

農業を経営する皆様へ

全ての農産物を対象に収入減少を補てんします!!

収入保険



農業経営には、
様々な**リスク**があるんだよね…

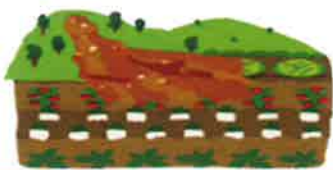
自然災害、病虫害、鳥獣害



市場価格の低下



災害で作付不能



けが・病気で収穫できない



倉庫が浸水して
売り物にならない



取引先の倒産



盗難や運搬中の事故



為替変動



※ 新型コロナウイルス感染症の影響による農業収入の減少も対象。

収入保険は様々なリスクから
農業経営を守ります!

収入保険は国の公的保険制度で、保険料等の国庫補助があります。

安心のネットワーク
NOSAI 沖縄 沖縄県農業共済組合

加入者の声をご紹介します!

収入保険で将来に希望を!

沖縄県伊江村 男性 60代
きく 220a

沖縄県の農家は度重なる台風被害に悩まされています。また、きく栽培は、価格の変動が大きく、その度に農業経営に大きく影響を及ぼし、多くの仲間が離農に追いやられてきました。

そのため今回、収入保険に加入することで、これまで抱えてきたリスクや不安が取り除かれ、大きな安心感を得ることができました。



不安の払拭がきめて

沖縄県石垣市 男性 60代
マンゴー 60a、 パインアップル 50a

近年、大型(スーパー)台風、ゲリラ豪雨も多く発生し、一昔前とは気象現象が変わり災害に対して日々不安を感じていたところ、収入保険が開始するとの話を伺いました。

周りの農家からは、収入保険は開始したばかりだから様子を見て加入した方が良いのではないかと意見もありましたが、開始したばかりだからこそ加入し勉強したいと思いました。



台風時の被害時に安心

沖縄県宮古島市 男性 50代
葉たばこ 450a、 さとうきび 35a

平成23年と27年に葉たばこの収穫時期である5月に大型台風が襲来し、大損害を受けました。当時、葉たばこは共済保険の対象品目ではなかったため、保険制度に加入することができず、経営の立ち直しに大変苦労しました。

葉たばこ組合の集まりで、共済組合職員の方から収入保険制度の説明を聞き、補てん金額が明確で、掛金も安く、積立金などがあり良い制度だと感じました。

収入保険に加入していれば安心して栽培管理に取り組めるので、他の葉たばこ組合員にも加入を勧めていきたいです。



私の説明動画もみてね!

しゅうぼちゃん 検索



令和元年の 加入状況とお支払い状況

加入状況

全 国 **22,812** 経営体

沖縄県 **170** 経営体

※沖縄県では、主にさとうきび、葉たばこ、きく、果実、野菜などの生産者が加入しています。



お支払い状況

全 国 **6,505**件 約**143**億円

沖縄県 **29**件 約**4,100**万円

※沖縄県では、数量減少や価格低下により主にきく、マンゴー、さとうきび、葉たばこなどの品目で保険金等をお支払いしています。

① 加入できる方

青色申告を行っている農業者(個人・法人)です。

- ・保険期間開始前に加入申請を行います。
- ・加入申請時に、青色申告実績(簡易な方式を含む)が1年分あれば加入できます。
- ・収入保険と農業共済、ナラシ対策などの類似制度は、どちらかを選択して加入します。

◎令和3年1月からは、当分の間の特例として、
**野菜価格安定制度の利用者が収入保険に加入する場合、
 収入保険と野菜価格安定制度を同時利用(1年間)**することができます。

- ・同時利用される方は、収入保険の保険料等と野菜価格安定制度の生産者の負担金の両方を支払います。
- ・また、収入保険の保険期間中に、野菜価格安定制度の補給金を受け取った場合、収入保険の補填金の計算上、その金額を控除します。

② 対象収入

農業者が自ら生産した農産物の販売収入全体

- ・簡易な加工品(精米、もちなど)は含まれます。
- ・一部の補助金(畑作物の直接支払交付金等の数量払)は含まれます。
- ・肉用牛、肉用子牛、肉豚、鶏卵は、マルキン制度等の対象なので除きます。



③ 保険期間

所得税の収入算定期間と同じです。

個人：1月～12月 法人：事業年度の1年間

④ 補償内容

保険期間の収入(農産物の販売収入)が、基準収入の9割を下回ったときに、下回った額の9割を上限に補てんします。

- ・基準収入は、過去5年間の平均収入(5中5)を基本に、保険期間の営農計画も考慮して設定(規模拡大など上方補正)
- ・毎年の農産物(自ら生産したもの)の販売収入は、青色申告決算書等を用いて整理します。
- ・農産物の販売収入には、精米、仕上茶などの簡易な加工品の販売収入も含まれます。
- ・肉用牛、肉用子牛、肉豚、鶏卵は対象外です。

⑤ 補てんの仕組み

保険方式(掛捨て)と積立方式(掛捨てではない)の組み合わせができます。

基本のタイプでは、

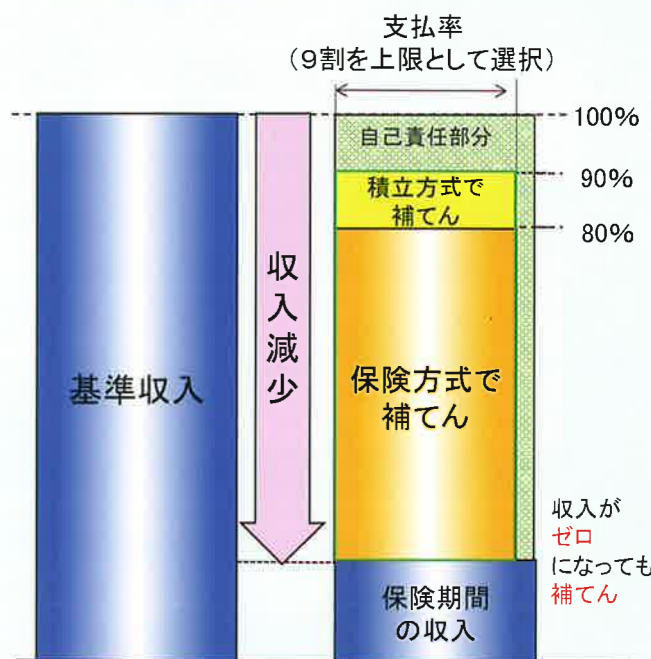
例えば、**基準収入1,000万円**の場合、
 保険方式の**保険料7.8万円**、
 積立方式の**積立金22.5万円**、
付加保険料2.2万円、
 保険料等の**合計32.5万円**で



保険期間の**収入がゼロ**になったときは、
最大810万円の補てん(積立金90万円、
 保険金720万円)が受けられます。

- ・保険料には50%、積立金には75%、付加保険料には50%の国庫補助があります。
- ・積立金は補てんに使われなければ、翌年に持ち越します。
- ・保険料、積立金は分割払ができます。(最大9回)

基本のタイプ



(注) 5年以上の青色申告実績がある方の場合

⑥ 保険方式と積立方式

保険方式(掛捨て)と積立方式(掛捨てではない)の割合と支払率は、
 青色申告決算書の提出年数に応じて、選択できます。

保 険 方 式		
青色申告決算書の提出年数	補償限度額	支払率
4年以上 (H28年～R1年分)	80%、70%、60%、50%	90%～50% (10%単位)
3年 (H29年～R1年分)	78%、70%、60%、50%	
2年 (H30年～R1年分)	75%、70%、60%、50%	
1年 (R1年分)	70%、60%、50%	
積 立 方 式		
補償幅	支払率	
10%、5%	90%～10%(10%単位) 保険方式の支払率を超えない割合	

ポイント 01 保険料の安いタイプ(低い補償限度額・補償の下限を選択)

① 保険方式の低い補償限度を選択

保険方式のみに加入し、**低い補償限度を選択**することで、**保険料を安く**することができます。

★保険料の負担は、基本のタイプに比べて約5～9割安くなります。

	保険料	積立金	付加保険料	補てん金
基本タイプ (補償限度80%)	7.8万円	22.5万円	2.2万円	最大810万円
補償限度70%	3.7万円	—	1.8万円	最大630万円
補償限度60%	1.8万円	—	1.6万円	最大540万円
補償限度50%	1.0万円	—	1.4万円	最大450万円

(基準収入が1,000万円ですべての補償の下限がない場合)

② 保険方式の補償の下限を選択

補償の下限は、基準収入の70%、60%、50%から選択できます。

基準収入の70%を補償の下限として選択

例えば、**基準収入1,000万円**の場合、**保険料4.4万円、積立金22.5万円、付加保険料1.9万円、合計28.8万円**で



保険期間の収入が**700万円**になったときは、**180万円(積立金90万円、保険金90万円)**

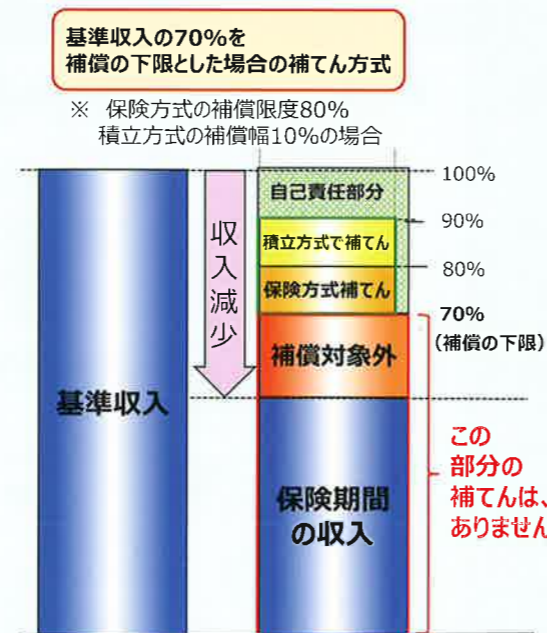
の**補てん**が受けられます。

ただし、**700万円を下回った分の補てんはありません。**

★保険料の負担は、基本のタイプに比べて最大で約4割安くなります。

	保険料	積立金	付加保険料	補てん金
基本タイプ (補償の下限なし)	7.8万円	22.5万円	2.2万円	最大810万円
補償限度70%	4.4万円	22.5万円	1.9万円	最大180万円
補償限度60%	6.2万円	22.5万円	2.1万円	最大270万円
補償限度50%	7.0万円	22.5万円	2.2万円	最大360万円

(基準収入が1,000万円ですべての補償割合を80%に選択した場合)



(注) 5年以上の青色申告実績がある方の場合

ポイント 02 つなぎ融資について

収入保険の補てん金の支払いは、保険期間の終了後になりますが、保険期間中であっても、自然災害や価格低下等により、補てん金の受け取りが見込まれる場合、**無利子のつなぎ融資**を受けることができます。

例えば、**基準収入1,000万円**の場合、保険期間中に、農作物の販売収入が500万円まで減少すると見込まれるときは、



280万円程度を限度として、つなぎ融資が受けられます。

つなぎ融資を受けた金額は、補てん金と相殺して返還することになります。

※保険方式の補償限度80%、積立方式10%、支払率90%の場合の計算です。

上記の場合、補てん金の受け取り見込額は、400万円×0.9(支払率)=360万円とその8割が つなぎ融資金額の限度になります。

つなぎ融資利用状況 (令和元年) **18件 約3,200万円**

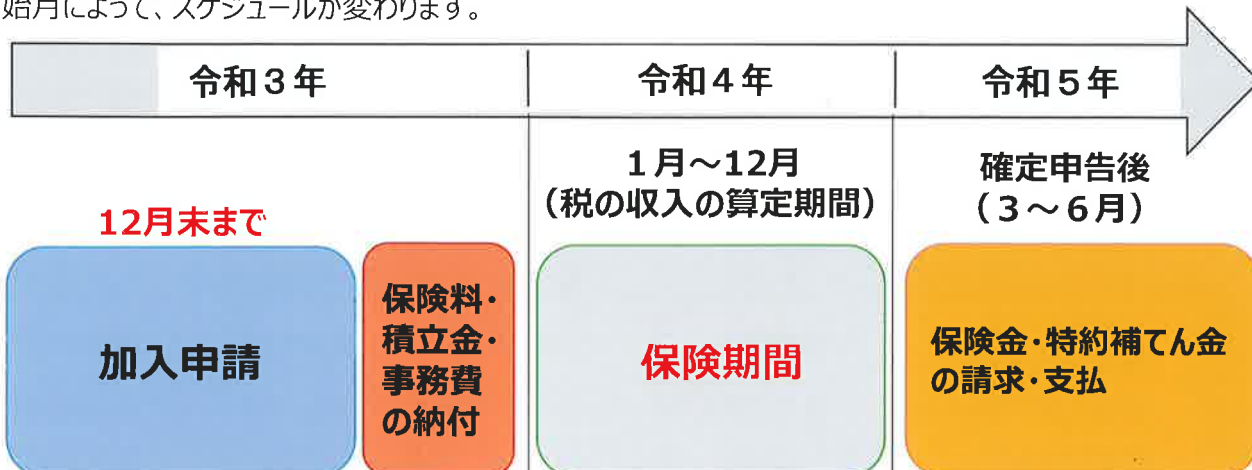
ポイント 03 保険料等について融資対象となる制度資金

収入保険の**保険料・積立金**の支払いに必要な資金については、沖縄振興開発金融公庫や民間金融機関が取り扱う**実質無利子**で融資を受けられる**各制度資金の対象**となります。

対象資金と支援内容				
資金名		5年間の 実質無利子化	実質無担保化	保証料の 5年間免除
金 沖 融 縄 公 振 庫 興 開 発	農林漁業セーフティネット資金 (SN資金)	○	○	原則、保証料は 必要なし
	経営体育成強化資金	○	○	
	農業経営基盤強化資金 (スーパーL資金)	○	○	
農業近代化資金		○	○	○

加入・支払等のスケジュール

- ・保険期間が令和4年1月～12月の場合のイメージです。
- ・保険期間は税の収入の算定期間と同じです。法人の保険期間は、事業年度の1年間です。事業年度の開始月によって、スケジュールが変わります。



※ 保険料・積立金は分割支払も可
(最終の納付期限は保険期間の8月末)

※ 災害等により資金が必要な場合は、つなぎ融資(無利子)

詳しくは、お近くのNOSAI沖縄(沖縄県農業共済組合)へお問い合わせください。

【北部支所】

〒905-0009 名護市宇茂佐の森5丁目2番地7 2階
☎0980-52-4082 ㊟0980-53-4960

【中南部支所】

〒901-1204 南城市大里字稻嶺1518-1
☎098-945-3293 ㊟098-945-3262

【宮古支所】

〒906-0012 宮古島市平良字西里1445-1
☎0980-72-4724 ㊟0980-72-6331

【八重山支所】

〒907-0003 石垣市平得744-1
☎0980-82-4780 ㊟0980-83-0208



【本所】

〒900-0024 沖縄県那覇市古波蔵1丁目24番27号3階
☎098-833-8188
<http://www.nosai-okinawa.jp/>

全国農業共済組合連合会

〒102-0082 東京都千代田区一番町19番地
TEL:03-6265-4800(代)
ホームページ:<http://nosai-zenkokuren.or.jp/>



(ホームページ)



(Facebook)

農林水産省



収入保険

検索

Webサイトでは様々な情報を公開中!
<https://www.maff.go.jp/j/keiei/nogyohoken/syunyuhoken/index.html>

〈お問い合わせ先〉
農林水産省経営局保険課 (03-6744-7147)